



平成 29 年 10 月 20 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ほ ぼ 日  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 糸 井 重 里  
(コード番号：3560 JASDAQ)  
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 管 理 部 長 篠 田 真 貴 子  
(TEL. 03-5657-0033)

定款の一部変更、新任取締役候補者の選任及び補欠監査役候補者の選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」「取締役 8 名選任の件」「補欠監査役 1 名選任の件」を平成 29 年 11 月 26 日開催予定の第 39 期定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款一部変更の件（事業目的の追加）

##### (1) 変更の理由

今後の当社事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして事業目的を追加するものです。

##### (2) 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総則 (目的) 第 2 条 (条文省略) 1. ～ 3. (条文省略) 4. 店舗の企画、運営、管理、プロデュース (新設) 5. ～11. (条文省略)	第 1 章 総則 (目的) 第 2 条 (現行どおり) 1. ～ 3. (現行どおり) 4. <u>飲食店または店舗の企画、運営、管理、プロデュース</u> 5. <u>講習会、セミナー、研修会等の企画、運営、管理および実施</u> 6. ～12. (現行どおり)

##### (3) 効力発生日

平成 29 年 11 月 26 日

#### 2. 定款一部変更の件（補欠監査役の選任および任期）

##### (1) 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものです。

##### (2) 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 5 章監査役および監査役会 (選任方法) 第31条 (条文省略) 2. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(任期) 第32条 (条文省略) 2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>第 5 章監査役および監査役会 (選任方法) 第31条(現行どおり) 2. (現行どおり) <u>3. 当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> <u>4. 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(任期) 第32条(現行どおり) 2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。但し、<u>前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>

(3) 効力発生日

平成 29 年 11 月 26 日

### 3. 新任取締役候補者選任の件

#### (1) 新任取締役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
<p>こうのみちかず 河野通和 (昭和 28 年 8 月 21 日生)</p>	<p>昭和 53 年 4 月 株式会社中央公論社 (現株式会社中央公論新社) 入社</p> <p>平成 21 年 1 月 株式会社日本ビジネスプレス 特別編集顧問就任</p> <p>平成 22 年 6 月 株式会社新潮社入社 「考える人」編集長就任</p> <p>平成 29 年 4 月 当社入社 ほぼ日の学校長就任 (現任)</p>	- 株
<p>つかごしたかゆき 塚越隆行 (昭和 37 年 10 月 24 日生)</p>	<p>昭和 61 年 4 月 株式会社朝日広告社入社</p> <p>平成 3 年 6 月 ディズニー・ホーム・ビデオ・ジャパン (現ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社) 入社</p> <p>平成 10 年 5 月 同社セルスルー事業部 事業部長就任</p> <p>平成 12 年 4 月 ブエナ・ビスタ・ホーム・エンターテイメント (現ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社) 日本代表就任</p> <p>平成 20 年 3 月 公益財団法人徳間記念アニメーション文化財団 理事就任</p>	- 株

	平成 20 年 6 月 DEG ジャパン(デジタル・エンターテイメント・グループ・ジャパン)会長就任 平成 21 年 10 月 MPA/JIMCA : APAC(Anti Piracy Advisory Committee)委員会 委員長就任 平成 22 年 3 月 ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン シニア・ヴァイス・プレジデント兼ゼネラル・マネージャー就任 平成 27 年 4 月 映倫維持委員会 常任委員就任 平成 27 年 9 月 日本映像ソフト協会 理事就任 平成 27 年 12 月 ジャパン・コンテンツ・グループ副会長就任 平成 28 年 7 月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 エグゼクティブ・プロデューサー就任 平成 29 年 8 月 株式会社円谷プロダクション入社 同社代表取締役社長就任 (現任)  <重要な兼職の状況> 株式会社円谷プロダクション代表取締役社長	
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(2) 新任取締役候補者選任の理由

河野通和氏は、人文分野の高い見識を持ち、入社以来、新規事業立ち上げを中心に当社の発展に寄与しています。当社の事業拡大及び経営全般に関する適切な役割を期待できると判断したため、候補者となりました。

塚越隆行氏は、クリエイティブ事業の経営に関する幅広い経験と深い知見を有しています。当社の事業拡大及び経営全般に関する適切な役割を期待できると判断したため、候補者となりました。なお、塚越隆行氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出る予定です。

(3) 就任予定日

平成 29 年 11 月 26 日 (予定)

4. 補欠監査役候補者選任の件

(1) 補欠監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
佐田俊樹 (昭和 25 年 6 月 16 日生)	昭和 49 年 4 月 野村証券株式会社入社 平成元年 6 月 Nomura France S.A. 社長就任 平成 10 年 6 月 野村証券金融経済研究所所長 平成 12 年 6 月 野村アセットマネジメント株式会社 執行役員就任 平成 15 年 6 月 同社執行役就任 平成 17 年 4 月 同社顧問就任 平成 17 年 6 月 株式会社ジャフコ社外監査役就任 平成 23 年 3 月 株式会社カヤック社外監査役就任 平成 24 年 6 月 イー・アクセス株式会社 社外監査役就任	- 株

	<p>平成 25 年 7 月 ベアリング投信投資顧問株式会社社外監 査役就任</p> <p>平成 27 年 6 月 株式会社キッツ顧問就任</p> <p>平成 28 年 7 月 株式会社グッドパッチ 常勤社外監査役就任（現任）</p> <p>平成 29 年 8 月 株式会社レノバ 社外監査役就任（現任）</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社グッドパッチ常勤社外監査役</li> <li>・株式会社レノバ社外監査役</li> </ul>	
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(2) 補欠監査役選任の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名を選任するもの  
あります。また、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

以 上